

2025 年度災害支援ナース養成研修実施要領

1 趣 旨

2024 年 4 月から施行された改正医療法・改正感染症法に基づき、災害と感染症等に対応する看護職員の派遣の仕組みが大きく変更され、厚生労働省から指定されたカリキュラムに沿って新しい災害支援ナース養成研修を実施する。

2 目 的

- 1) 災害・感染症等に関する基礎知識・技術を習得する
- 2) 応援派遣の概要を理解し、実際の派遣時に対応できる技能を習得する

3 対 象

災害・感染症等に係る応援派遣対応看護職員を目指す者（保健師、助産師、看護師）とし、勤務する医療機関において、改正医療法における「災害・感染症医療業務従事者」として登録予定の者

【受講の必須条件】

- 1) 大分県と協定を締結した（締結予定である）医療機関に勤務する看護職であること
- 2) 受講者は、本研修修了者として、大分県及び厚生労働省、日本看護協会にそのリストを提出することに同意した看護職であること
- 3) 受講者は、「災害・感染症医療業務従事者」として登録することに同意した看護職であること

4 定 員 90名

5 受講料 無料

6 方 法 オンデマンド研修（20時間）の後、集合研修（2日間）

●オンデマンド研修（20時間） 日本看護協会提供のeラーニング配信で各自受講	2025 年 10 月中旬（ID 及び PW が届き次第）～ 2025 年 11 月 26 日（水）
●集合研修（2日間） 講義：総論 演習：災害(1日間) 感染症(1日間) 場所：大分県看護研修会館	2025 年 12 月 3 日（水）：災害演習 9 時 30 分～16 時 12 月 4 日（木）：感染症演習 9 時 15 分～15 時

7 研修の構成（概要） 表 1 のとおり

8 修了要件

オンデマンド研修の指定講義をすべて視聴し、さらに集合研修 2 日間の全日程修了者

9 申込期間 2025 年 9 月 3 日（水）～10 月 3 日（金）

10 申込方法 看護管理者が研修管理システム「マナブル」から施設単位で申込み

11 受講者および一部受講免除者の決定について

受講の必須条件等を踏まえ、受講者を決定する。併せて一部受講免除の対象者を通知する。

※一部受講免除者：2020 年度～2024 年度の間に災害支援ナース登録のための研修を受講し、免除を希望する者

表 1 研修の構成（概要）

構成と主な内容			研修時間		一部受講免除（希望者のみ）
オンデマンド研修	講義	A. 総論 ・災害・新興感染症に係る応援派遣の対応	20時間	120分	
		B. 災害各論 ・災害医療の基礎知識 ・災害時に求められる看護支援活動 ・災害時の心理的変化と心のケア など 【確認テスト】		540分	2020 年度～2024 年度の間に災害支援ナース登録のための研修を受講し、 <u>免除を希望する者</u>
		C. 感染症各論 ・新型コロナなど新興感染症の基礎知識 ・新型コロナなど新興感染症患者の治療と観察ポイント ・新型コロナなど新興感染症患者の看護（軽～中等症／重症） など 【確認テスト】		540分	注1
集合研修	講義・演習	D. 災害・感染症 ・大分県における災害・感染症に係る応援派遣時の看護支援活動（講義） ・災害時の看護職の活動の実際 ・新型コロナなど新興感染症の看護 など	2日間	講義 60 分 災害 270 分 感染症 270 分	

注1）当協会は 2022 年度新型コロナウイルス感染症対応研修のうち「重症者対応研修」は実施していないので、一部免除の該当者はありません。